

リケンテクノスグループ就活ハラスメント防止方針

1. 基本方針

リケンテクノスグループは、「リケンテクノスグループ企業行動規範」および「リケンテクノスグループ人権方針」に基づき、人権を尊重し、人権侵害を助長しないように努めています。新卒採用・キャリア採用・インターンシップ・仕事体験・オープンカンパニー・会社説明会・面談・面接等、採用に関連するあらゆる活動（以下、「採用活動」という）においても、あらゆる差別やハラスメント行為を禁止しています。人種、肌の色、国籍、性別、性的指向および性自認、言語、宗教、信条、出自、年齢、障害の有無等による差別を禁止し、求職者等に対する就活ハラスメントを一切容認せず、これらの差別や就活ハラスメントの未然防止に組織的な取り組みを行います。なお、本方針における就活ハラスメントとは、採用活動における立場や関係性を背景として、求職者等の尊厳を傷つけ、求職活動を阻害し、または就職・職業選択に関して不安や不利益を与える差別的または不適切な言動をいい、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントその他のハラスメントを含みます。

2. 適用範囲

本方針は、リケンテクノス株式会社および国内のグループ会社における採用活動の全てに適用します。また、採用活動に従事する全ての役員、従業員、出向者（以下、「従業員」という）に適用し、採用関連業務の委託先その他の関係者に対しても本方針の趣旨を共有し、その遵守を求めます。海外グループ会社においては、本方針の趣旨を尊重し遵守することを原則とし、現地法令等においてこれと異なる定めがある場合には、現地法令等を優先します。

3. リケンテクノスグループの取り組み

リケンテクノスグループは、以下の取り組みを行います。

- (1) 本方針を社外および社内に明示し、採用活動に関わる従業員に周知するとともに、継続した研修・教育を行います。
- (2) 求職者等に対する差別やハラスメントに関する相談・通報窓口を設置し、相談・通報があった場合は、迅速かつ適切に対応を行います。
- (3) 差別やハラスメントの事実があった場合は、社内の規程に基づき厳正に対処するとともに、再発防止策を講じます。
- (4) 相談・通報・事実確認への協力を理由とする、求職者等への不利益な取り扱いおよび従業員等への不利益な取り扱いを行いません。
- (5) 相談・通報者のプライバシーを保護し、被害にあわれた方の意向を尊重して対応します。
- (6) 相談・通報窓口に寄せられた相談内容や個人情報は適切に取り扱います。

4. 具体的な取り組み

従業員が求職者等と接する際は、以下のルールを遵守します。

- (1) 求職者等と一対一で面会するときは、会社施設・学校施設または第三者の目がある場所、会社が管理するオンラインツールで行う。
- (2) 求職者等とやり取りをするときは、会社メール・会社が管理するオンラインツール・会社が貸与した通信機器に限定する。従業員等の個人の連絡先の交換は認めず、個人のメールやSNS、通信機器の使用は禁止する。
- (3) 懇親会を実施する場合の参加はあくまで任意とし、原則として一対一での会食は禁止する。
- (4) 人事部門・学校から許可・依頼のない非公式な求職者等との面会、OB・OG訪問等は禁止する。
- (5) 面談・面接を行う場合は、求職者等が学生または生徒である場合は平日の9時から18時まで、求職者等が転職希望の候補者である場合は平日の9時から21時までに限定する。

※求職者等が海外に居住されている方の場合はこの限りではありません

5. 相談・通報窓口

お問合わせフォーム（リケンテクノス株式会社 監査部）

ホームページの「お問合わせ」をクリックし、問合わせ内容の「人権・コンプライアンス」をご選択ください。